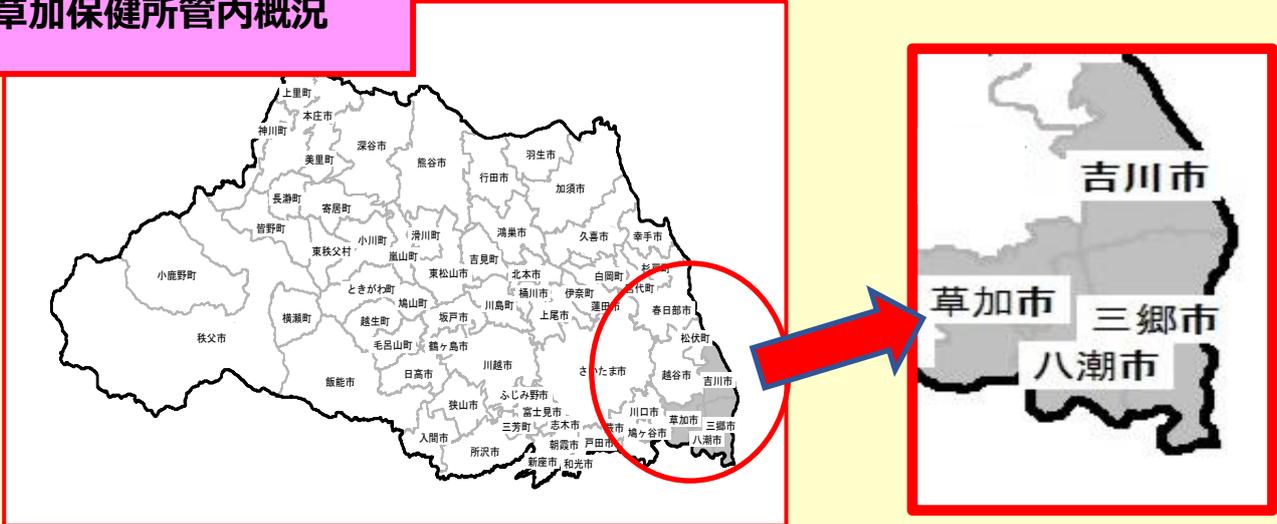


# 草加保健所管内の4市（草加市・八潮市・三郷市・吉川市） 合同で保健（師）活動指針策定の取り組みをはじめます！！

## 草加保健所管内概況



埼玉県東南部に位置し、北は越谷市及び松伏町、南は東京都葛飾区及び足立区に接し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、流山市及び松戸市、西は川口市に接している人口約54万人（草加市約247,000人、八潮市約87,000人、三郷市約137,000人、吉川市約69,000人）の地域です。

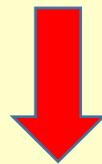
## 4市で活動指針をつくることになった背景

県東部エリアの研修会（平成27年11月26日）で、既に活動指針策定に着手していた松伏町保健センター所長・保健師からのメッセージがきっかけでした。



松伏町保健センター所長

活動指針策定するための検討のプロセスで  
○保健センターの職員の気持ちが一つになりました。  
○保健センターの活動を可視化することができました。  
○自分達の業務を改めて振り返ることができ、今後目指すべき方向性について確認することができましたよ。



その日、管内市の保健師から

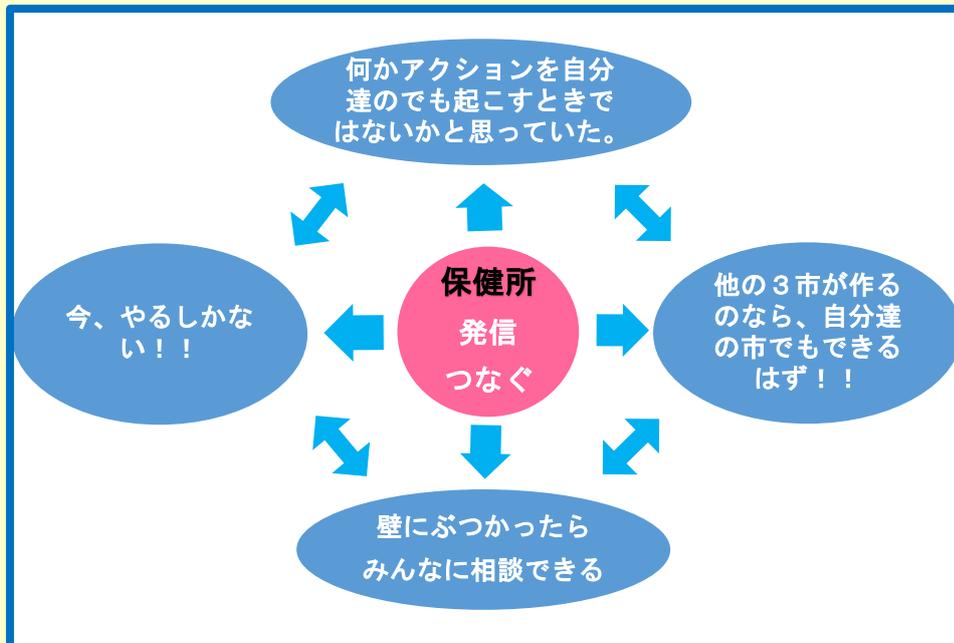
国、県の動向を受け、自治体の保健師は、保健活動指針の具体化を図り健康なまちづくりをするために、自分達の市でも活動指針を作りたい！



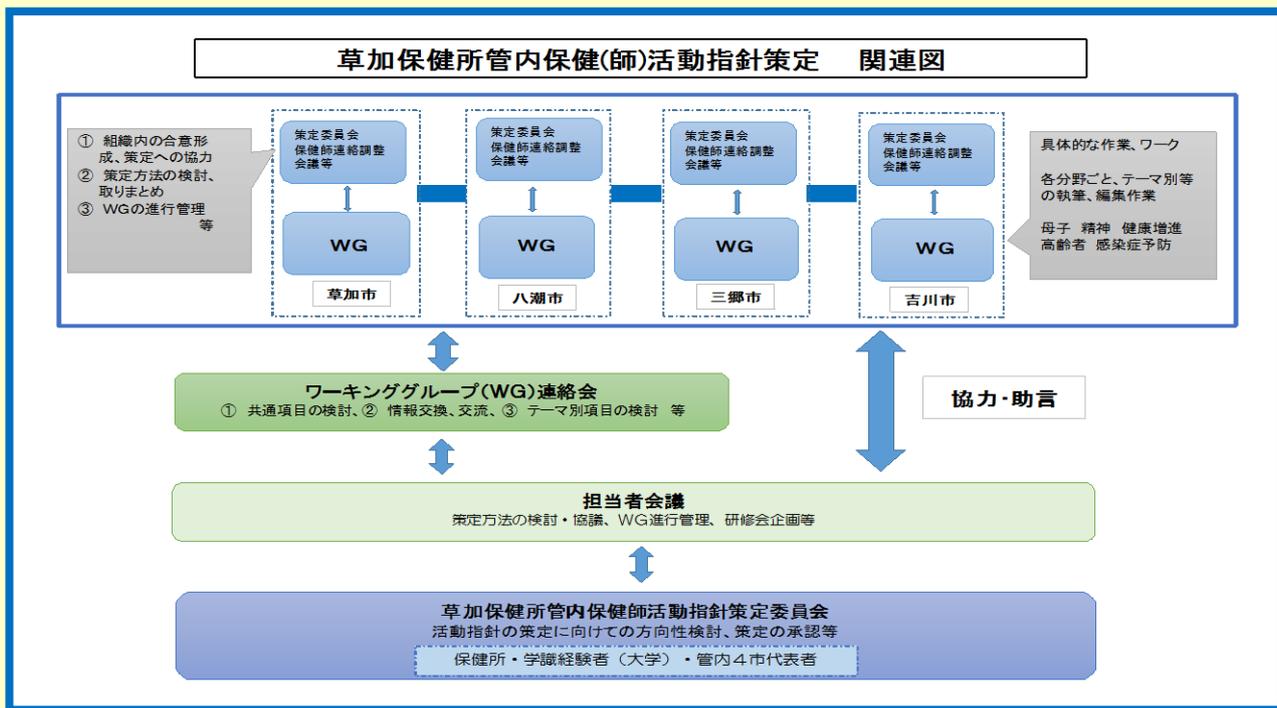
管内市保健師

この声を管内に広げ、そして、つなぎました。

そして、草加保健所管内（草加市、八潮市、三郷市、吉川市）で、活動指針を策定することになりました。



**平成28年7月15日**  
管内保健師リーダーが集まり、話し合いをスタート！！



平成28年第1回担当者会議

話し合いの結果を持ち帰り、それぞれの市で自分達の市のものとして検討協議を進め内容を深めます。

【今後の予定】

いずれの市も全員参加で、プロセスを大事にして前に進みます。

草加保健所管内で4つの活動指針が策定される予定です。